

1.3 交通事故に起因する社会的損失

交通事故に起因して生ずる社会全体の損失を金額に換算して評価することは、事態の深刻さの程度を客観的に把握し、交通安全事業の優先度を他の諸事業と並べて相対的に位置付けるために有用であり、世界の多くの国々において実施されている。

わが国においては、内閣府が数年おきに推計しており、最新の推計は平成 16 年（度）の事故についてなされている（参考文献 5）。

交通事故による損失には金銭的損失と非金銭的損失とがある。金銭的損失は表 4-3 に示される項目から成っており、上記内閣府による平成 16 年（度）の交通事故についての推計では、この金銭的損失総額は約 4.4 兆円とされている。

非金銭的損失とは、死傷に伴う苦痛、不安、不快、不便といった、直接には金額で表現できない被害であり、通常は死傷を免れるために支払う意思のある金額（WTP: Willingness To Pay）として一種のアンケート調査にもとづいて推計される。死亡の WTP 値は上記内閣府の推計によれば 1 人当たり約 2.3 億円である。WTP 値はアンケートの質問の方法によって影響され、国土交通省による別の推計（国土交通省道路局、道路交通における人身被害に伴う損失推計に関する調査研究、平成 17 年 3 月）によれば死亡の WTP 値は 1 人当たり約 1.6 億円である。これらの値は、欧米諸国の値と比較してもほぼ中間的な値であり、おおよそ妥当と考えることができよう。また、死亡の金銭的損失は 1 人当たり約 0.3 億円/人と産出されており、1.6 億～2.3 億円/人という死亡の WTP 値は、はるかに高額である。

交通事故による負傷の WTP 値は内閣府では推計していないが、国土交通省の推計値によると負傷の WTP 値の総額が死亡の WTP 値総額の約 75%に当たることから類推して、内閣府の死亡 WTP 値総額 2.3 兆円の 75%とすると、負傷の WTP 値は約 1.7 兆円となる。金銭的損失 4.4 兆円、死亡 WTP 総額 2.3 兆円、負傷 WTP 総額 1.7 兆円を総計すると、平成 16 年（度）の交通事故による社会的な総損失は 8.8 兆円で、このうちの 4 兆円、48%が非金銭的損失ということになる。

表 4 - 3 金銭的損失の算定範囲

損失の種別	算定費目
人的損失	治療関係費，休業損失，慰謝料，逸失利益など
物的損失	車両，構築物の修理，修繕，弁償費用
事業主体の損失	死亡，後遺障害，休業などによる付加価値額低下分の損失
各種公的機関の損失	救急搬送費，警察の事故処理費用，裁判費用，訴訟遂行費用，検察費用，矯正費用，保険運営費，被害者救済費用，社会福祉費用，救急医療体制整備費，渋滞の損失

<併せて p.273 の参考文献の 5)を次のものに差替え>

5) 内閣府政策統括官（共生社会生活担当）：交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査研究報告書，2007年3月